

# 信州型フリースクール向け研修事業委託業務 公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和6年5月10日

県民文化部こども若者局次世代サポート課長

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

信州型フリースクール向け研修事業委託業務

### (2) 業務の目的

信州型フリースクール認証制度創設を契機に、フリースクールの運営力の強化や職員の資質向上に向けた研修機会を保障することで、フリースクール職員の育成や資質向上を図る。

### (3) 業務内容

- ① 職員向け研修の企画立案及び提供
- ② 職員向け研修の運営

### (4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおりに

なお、仕様書（案）の委託業務の内容は現時点での予定であり、今後、打ち合わせの中で変更する可能性があります。契約後の変更については、その都度協議します。

### (5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ア フリースクールの運営に関する内容の企画、提供、運営方法
- イ 職員の資質向上に関する内容の企画、提供、運営方法

### (6) 業務の実施場所

長野県庁

### (7) 履行期間又は履行期限

契約の日から令和7年1月17日まで

### (8) 費用の上限額

4,057,000 円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

## 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる応募資格要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技

第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税(個人の市町村民税・都道府県民税)を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 長野県が行うプレゼンテーション審査及びその後の打合せ等に出席できること。

### 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限((5)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式  
様式第3号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式  
様式第3号の附表による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項  
附表には必要な資料を添付してください。
- (4) 担当課・問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2  
長野県 県民文化部 こども若者局 次世代サポート課 次世代支援係  
電 話 026-235-7208 F A X 026-235-7087  
メール jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp

- (5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法
  - ① 提出期限  
令和6年5月30日(木)午後5時まで(必着)
  - ② 提出先  
3(4)に同じ。
  - ③ 提出方法  
持参、郵送又は電子メールとします。  
ただし、郵送又は電子メールの場合は提出期限までに次世代サポート課に到達したものに限り  
ます。これらの方法で提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してくだ  
さい。
- (6) 応募資格要件の審査  
応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。
- (7) 非該当理由に関する事項
  - ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならな  
かった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(4)①)の3日前までに、  
書面により次世代サポート課長から通知します。
  - ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び

休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により次世代サポート課長に対して非該当理由について説明を求められます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受領した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所

3(4)に同じ。

イ 受付時間

上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

#### 4 説明会

(1) 開催日時

令和6年5月24日(金) 午前10時から(予定) ※参加必須ではありません。

(2) 開催方法

Zoomによるオンライン開催

(3) その他の留意事項

説明会への参加を希望する場合は、5月23日(木)午後5時までに、電子メールにより以下のメールアドレスあて、その旨ご連絡ください。説明会の参加用URL等個別にお知らせします。

メール送信先 [jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp)

※件名に「信州型フリースクール向け研修事業委託業務説明会参加希望」と記載してください。

#### 5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付時間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所

3(4)に同じ。

(2) 受付期間

公告日から令和6年6月7日(金)まで。

(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)

(3) 受付方法

業務等質問書(様式第6号)を電子メール等により提出するものとします。

(4) 回答方法

企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続きに係る一般的な質問の場合は、令和6年6月14日(金)までに長野県公式ホームページで公表します。

#### 6 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類

① 企画提案書(様式第8号による。)

② 企画書

1(5)にしめす項目を網羅するように、仕様書(案)の内容に対して最適な方法を検討し、企画書を作成してください。

A4判、片面印刷の任意様式とし、各ページに通し番号（ページ）を記載してください。

③ 経費の概算見積書

仕様書（案）に定める業務及び企画提案の内容を含めた概算の見積書を提出すること。

本見積書には、税抜き金額、消費税及び地方消費税額、合計額及びその内訳を明記すること。

④ 事業実施体制

事業実施に係る体制を記載してください。

⑤ その他添付書類

企画書には、企画提案者の概要（会社概要、会社パンフレット等。写しでも可）を添付してください。

(2) 企画書記載上の留意事項

① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1（8）に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

② 当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合は記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(3) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所 3（4）に同じ。

② 受付期間 5（2）に同じ。

③ 受付方法 5（3）に同じ。

④ 回答方法 5（4）に同じ。

ただし、企画提案内容に係る質問の場合は、原則非公開とします。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和6年7月1日（月）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

② 提出先

3（4）に同じ。

③ 提出部数

6部

④ 提出方法

持参又は郵送とする。

ただし、郵送の場合は提出期限までに次世代サポート課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3（4）の担当者に確認してください。

(5) 企画提案の選定基準

企画提案は、別に定める「信州型フリースクール向け研修事業業務委託受託者評価要領」に基づいて選定されます。

(6) 企画提案の選定の方法

① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。最高点となった者が複数の場合は、評価員の協議により総合的に優れていると判断された者を、最終的な委託候補者として選定します。

ただし、審査の結果、最高点となった者の評価点が、評価を行った評価員の配点合計の6割に満たない場合は選定しません。

- ② 企画提案の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行いますので、出席してください。
- ③ プレゼンテーションの実施日時等  
実施日時 令和6年7月12日（金）  
留意事項 実施日時及び場所については、正式決定後に別途通知します。

(7) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により次世代サポート課長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により次世代サポート課長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、次世代サポート課において閲覧に供します。

(8) 非選定理由に関する事項

- ① (7) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により次世代サポート課長に対して非該当理由について説明を求められます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付  
受付場所 3（4）に同じ。  
受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(9) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

## 7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

## 8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書を次世代サポート課長に対して提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不

利益な扱いを受けることはありません。

## 9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、次世代サポート課において閲覧に供します。

## 10 その他

### (1) 契約書作成の要否

必要とします。

### (2) 関連情報を入手するための窓口

3 (4) に同じ。

### (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

### (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。